

招集ご通知

**GMO** RESEARCH

# 第18期 定時株主総会

2020年3月19日(木曜日) 午前10時30分  
(受付開始：午前10時00分)

今回の株主総会につきましては、お土産のご用意はございません。  
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー  
14階 会議室

GMOリサーチ株式会社  
証券コード：3695



GMOリサーチ株式会社  
代表取締役社長  
細川 慎一

## 株主の皆さまへ

平素より当社をご支援頂きまして誠に有難う御座います。

当社の第18期定時株主総会招集のご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2019年12月期の業績につきましては、貿易摩擦などの影響により、売上を除く各段階利益で前年を下回る結果となりました。

しかし、国内・海外のリサーチ事業は順調に成長を続けており、2020年においても堅調に推移する見通しから、さらなる発展に邁進する所存でございます。

今後とも当事業に対するご理解ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

## <新型コロナウイルスをはじめとする感染予防に関するご案内>

当社は、2019年12月期の株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、例年よりも縮小した規模で開催させていただくことを決定いたしました。

株主総会議場にご来場の株主様におかれましては、充分なお席が確保できない可能性がございます。つきましては、可能な限り、郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。

※ご注意とお願い

・当社では、議場受付等に、アルコール消毒液を設置するなど衛生環境の維持に最大限努めてまいります。株主総会にご参加いただく株主様におかれましては、可能な限り、マスク着用などの感染予防にご協力戴きますよう、お願い申し上げます。

・株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させていただく予定であります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

### ◇ 議決権の事前行使のご案内

郵送による投票（2020年3月18日（水曜日）午後7時00分到着分有効）  
詳細は次ページをご確認ください。

### ◆ 事前のご質問・ご意見受付のご案内

下記URLへのアクセス又はQRコードを通じて、株主様からの事前のご質問、ご意見を受け付けております。多くお寄せいただいたご質問を中心に、後日ウェブサイトに掲載する事業説明に関する動画内にて、ご回答させていただくことを予定しております。

<URL> <https://soukai.gmo-research.jp/questions>

<QRコード>



<受付期間> 2020年3月16日（月曜日）午後7時00分到着分有効

以上、当社株主様におかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
GMOリサーチ株式会社  
代表取締役社長 細川 慎一

## 第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、前ページでご案内のとおり、可能な限り書面での議決権の行使をお願いしたいと存じますが、その場合はお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月18日（水曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月19日（木曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時00分）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー14階 会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第18期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://gmo-research.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://gmo-research.jp/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開や内部留保等を勘案し、下記のとおりと致したいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金42円11銭 総額68,667,682円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月23日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の重任と新たな取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位	担当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 細川 慎一	代表取締役社長	—	16回中16回に出席 (100%)
2	再任 熊谷 正寿	取締役会長	—	16回中14回に出席 (87%)
3	再任 伊藤 隆司	常務取締役	海外事業本部長	16回中16回に出席 (100%)
4	再任 本郷 哲也	取締役	国内事業本部長	16回中16回に出席 (100%)
5	再任 安藤 健一郎	取締役	システム本部長	16回中16回に出席 (100%)
6	新任 森 勇憲	—	経営管理本部長	—
7	再任 安田 昌史	取締役	—	16回中16回に出席 (100%)
8	再任 橋本 昌司	取締役	—	16回中16回に出席 (100%)

社外取締役

候補者  
番号

1



ほそかわ しんいち

細川 慎一

(1973年2月5日生)

再任

所有する当社の株式数  
普通株式

50,300株

#### ・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1996年3月 エチオピア日本国大使館勤務
- 1998年6月 株式会社ケンウッド入社コンポーネント事業部事業企画室
- 2000年5月 サンダーバード米国経営大学院MBA入学
- 2001年10月 KPMGコンサルティング株式会社入社CIM、CRM戦略チーム
- 2005年1月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社入社事業開発室長
- 2005年4月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社取締役
- 2006年3月 GMOリサーチ株式会社代表取締役
- 2006年9月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）代表取締役社長（現任）
- 2012年12月 GMO RESEARCH PTE. LTD. Director（現任）
- 2013年6月 技募驛動市場調査（上海）有限公司董事長
- 2013年11月 GMO RESEARCH PVT. LTD. Managing Director（現任）
- 2015年5月 日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）理事（現任）
- 2015年11月 ヨーロッパ世論・調査市場協会（ESOMAR）日本代表（現任）
- 2017年2月 技募驛動市場調査（上海）有限公司董事（現任）
- 2017年7月 GMO RESEARCH SDN. BHD. Director（現任）

#### ・選任理由

2006年から当社の代表取締役社長を長年にわたり務めており、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

2



くまがい まさとし  
**熊谷正寿**

(1963年7月17日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式  
**0株**

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）  
代表取締役
- 1999年 9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）  
代表取締役
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）  
取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役  
役会長（現任）
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター  
ネット株式会社）代表取締役会長兼社長  
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現  
任）
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会  
長（現任）  
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディ  
ア株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲート  
ウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年 3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）  
取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ  
代表（現任）
- 2009年 4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会  
長（現任）
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営における豊富な経験と知見を有しており、  
広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言を頂くため、取締役として  
適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

3

いとう たかし  
伊藤 隆司

(1975年12月26日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

11,650株

## ・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2005年11月 GMOリサーチ株式会社入社
- 2011年 3月 GMOリサーチ株式会社取締役リサーチ事業本部長
- 2013年 6月 技募驛動市場調査（上海）有限公司董事
- 2015年 7月 GMOリサーチ株式会社取締役海外・パネル事業本部長
- 2015年 9月 Ignite Vision Holdings Limited Director（現任）
- 2016年 2月 技募驛動市場調査(上海)有限公司総経理
- 2016年 3月 GMOリサーチ株式会社取締役中国事業担当
- 2017年 2月 技募驛動市場調査（上海）有限公司董事長（現任）
- 2017年 3月 GMOリサーチ株式会社常務取締役海外事業本部長（現任）
- 2017年10月 GMO RESEARCH SDN. BHD. Director（現任）
- 2019年 2月 GMO RESEARCH PVT. LTD. Director（現任）

## ・選任理由

当社の主力事業であるインターネットリサーチの海外市場を統括する常務取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

4

ほんごう てつや  
本郷 哲也

(1971年12月11日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

2,250株

## ・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1995年 4月 日本電気株式会社入社
- 2001年 8月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社
- 2013年 8月 GMOリサーチ株式会社入社サービス・プロデュース本部長
- 2015年 9月 GMOリサーチ株式会社リサーチ事業部長
- 2016年 3月 GMOリサーチ株式会社取締役国内事業本部長（現任）

## ・選任理由

当社の主力事業であるインターネットリサーチの国内市場を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

5



あんどう けんいちろう

**安藤 健一郎**

(1977年1月23日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

3,550株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2007年 7月 GMOリサーチ株式会社入社  
2011年 4月 GMOリサーチ株式会社取締役システム本部長  
2013年 3月 GMOリサーチ株式会社取締役退任 システム部長  
2016年 3月 GMOリサーチ株式会社取締役パネルイノベーション本部長  
2019年 1月 GMOリサーチ株式会社取締役システム本部長（現任）

・選任理由

当社入社以後、当社のサービス基盤を支えるシステム部門に携わり、2011年からはシステム部門全般を統括する責任者として、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

6



もり たけのり

**森 勇 憲**

(1977年9月17日生)

新 任

所有する当社の株式数

普通株式

0株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2001年10月 中央青山監査法人入所  
2005年 4月 公認会計士登録  
2006年 9月 PwCあらた有限責任監査法人入所  
2008年 8月 PwCオーストラリア法人シドニー事務所出向  
2012年 2月 PwCコンサルティング合同会社出向  
2017年12月 JVCC株式会社取締役CFO就任  
2019年10月 GMOリサーチ株式会社入社経営管理部長  
2020年 2月 GMOリサーチ株式会社経営管理本部長（現任）

・選任理由

公認会計士としての専門的な知見と、企業経営全般において豊富な経験を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

7



やすだ まさし  
**安田 昌史**

(1971年6月10日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
0株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2000年 4月 公認会計士登録  
インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）  
入社
- 2001年 9月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室長
- 2002年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役経営戦略室長
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
- 2005年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括
- 2013年 3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループ代表補佐  
グループ管理部門統括
- 2015年 3月 GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐  
グループ管理部門統括（現任）
- 2016年 3月 GMOメディア株式会社取締役（現任）  
GMOクラウド株式会社取締役（現任）  
GMOペパボ株式会社取締役（現任）  
GMOリサーチ株式会社取締役（現任）  
GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）  
GMO TECH株式会社取締役（現任）
- 2016年 6月 GMOクリックホールディングス株式会社（現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社）取締役（現任）  
あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）社外監査役
- 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
- 2019年 6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営、公認会計士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を頂くため、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者  
番号

8



はしもと まさし  
**橋本昌司**

(1967年7月14日生)

再任

社外取締役

所有する当社の株式数

普通株式

0株

・略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2000年4月 第一東京弁護士会弁護士登録  
長谷川俊明法律事務所入所
- 2004年4月 三井安田法律事務所入所
- 2004年12月 リンクレーターズ法律事務所（現外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ）入所
- 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科非常勤講師
- 2007年1月 Allen&Gledhill LLP（シンガポール）入所
- 2007年12月 Linklaters LLP（ロンドン）入所
- 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所
- 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業  
（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所
- 2010年12月 同パートナー（現任）
- 2011年8月 T L Cタウンシップ株式会社コンプライアンス委員会外部委員
- 2014年3月 GMOリサーチ株式会社社外取締役（現任）
- 2017年4月 東急不動産リート・マネジメント株式会社コンプライアンス委員会外部委員（現任）
- 2017年6月 アストマックス株式会社社外取締役（現任）
- 2019年2月 株式会社坪田ラボ社外取締役

・選任理由

弁護士として幅広い知識と経験をもとに、法務の専門家として当社の経営に対する助言及び意見をいただくため、社外取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 候補者熊谷正寿氏は、当社の親会社であるGMOインターネット㈱代表取締役会長兼社長 グループ代表、親会社の子会社である、GMOクラウド㈱取締役会長、GMOペパボ㈱取締役会長、GMOペイメントゲートウェイ㈱取締役会長、GMO T E C H㈱取締役会長、GMOメディア㈱取締役会長、GMOアドパートナーズ㈱取締役会長を兼務しております。なお、当社と各社との間には、営業上の取引関係があります。
2. 候補者安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット㈱取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括、親会社の子会社である、GMOクラウド㈱取締役、GMOペイメントゲートウェイ㈱取締役、GMOアドパートナーズ㈱取締役、GMOフィナンシャルホールディングス㈱取締役、GMOメディア㈱取締役、GMOペパボ㈱取締役、GMO T E C H㈱取締役を兼務しております。また、GMOあおぞらネット銀行㈱社外取締役を兼務しております。なお、GMOフィナンシャルホールディングス㈱、GMOあおぞらネット銀行㈱を除いた各社と当社との間には、営業上の取引関係があります。
3. 候補者橋本昌司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 候補者橋本昌司氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。同氏は、弁護士としての専門的な知識及び経験を有しており、当社の経営全般に関して有用な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 候補者橋本昌司氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって6年となります。
6. 候補者橋本昌司氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、橋本昌司氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、橋本昌司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役橘弘一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



たちばな こういち

**橘 弘 一**

(1970年2月24日生)

**再 任**

所有する当社の株式数  
普通株式  
**0株**

#### ・略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2000年6月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2001年12月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）監理監査室長
2003年3月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役グループ法務監査室長
2004年3月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役グループ法務戦略室長
2009年1月	GMOインターネット株式会社取締役グループ法務部長
2013年3月	GMOインターネット株式会社グループ会社支援室長
2016年3月	GMOリサーチ株式会社監査役（現任） GMOメディア株式会社監査役（現任）
2017年7月	GMOインターネット株式会社グループリスクマネジメント室長（現任）

#### ・選任理由

企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査いただくため、当社の監査役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者橘弘一氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、橘弘一氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

## 事業報告 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

### 1 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループの当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が着実に改善し高水準で推移するものの、海外においては米国の通商政策による貿易摩擦の動向や金融政策に対する懸念、英国のEU離脱問題等、先行きの不透明感が強まった状況にありました。

マーケティング・リサーチ業界の世界全体の市場規模については、「ESOMAR INDUSTRY REPORT 2019」によると、2018年は\$ 47,362 million（前年比3.3%増）となり、2016年から2017年の成長率が3.0%だったことから、回復傾向にあります。

続いて国内市場においては、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「第44回経営業務実態調査」によると、2018年度の市場規模は2,190億円（前年比2.0%増）となり、そのうちの当社グループの主力事業であるインターネットリサーチの市場規模については、前年比4.9%増と上向きな結果となっております。

このような状況の中、当社グループは国内市場に関して、DIY型リサーチシステムである当社プラットフォーム（GMO Market Observer）の機能およびサービス体制の強化を進めシェア拡大に努めるほか、オペレーション業務の一部を下関オフィスへ集約するなどが奏功し、生産性の向上に一定の成果が見えました。

一方、海外市場に関しては、顧客や競合他社によるアジア拠点の強化といった動きにより競争が激しくなる中、顧客とのシステム連携の推進や、品質の向上といった施策を講じ、アジアでの強みを発揮しております。

特にマレーシア法人を中心としたパネル供給については、ニュージーランドのパネル開拓に加え、GMOインターネットグループの現地法人、GMO-Z.com ACE Co., Ltd.社と業務提携してミャンマーの消費者パネルを共同で構築いたしました。

しかしながら、売上高につきましては、年度末にかけて中国における需要の低迷や一部海外顧客からの受注の抑制等による海外売上への伸び悩み、国内での大型案件の掘り起こし不足などの影響により、軟調な推移となりました。

また、営業利益、経常利益、当期純利益につきましても、売上高の下振れを主たる要因として予想を下回る結果となりました。

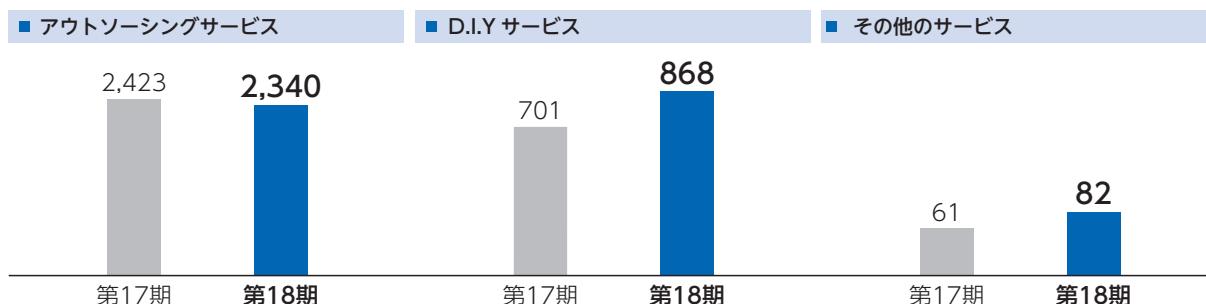
以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,290,976千円（前年同期比3.3%増）、営業利益は213,244千円（前年同期比14.2%減）、経常利益は193,917千円（前年同期比18.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は137,347千円（前年同期比7.2%減）となりました。

## サービス別売上高

事業区分	第 17 期 (2018年12月期) (前連結会計年度)		第 18 期 (2019年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
アウトソーシングサービス	2,423百万円	76.1%	2,340百万円	71.1%	△83百万円	△3.5%
D.I.Yサービス	701	22.0	868	26.4	167	23.9
その他のサービス	61	1.9	82	2.5	20	34.3
合 計	3,186	100.0	3,290	100.0	104	3.3

## 部門別売上高

(単位：百万円)



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は70百万円で、その主なものは社内利用ソフトウェアの開発であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年12月31日を効力発生日として、アルバイト口コミサイト事業（「to BE by GMOサービス」事業）をGMOコマース株式会社に事業譲渡いたしました。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

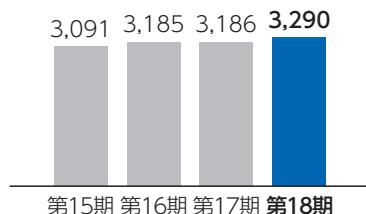
## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		第 15 期 (2016年12月期)	第 16 期 (2017年12月期)	第 17 期 (2018年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高	(千円)	3,091,817	3,185,953	3,186,385	3,290,976
経常利益	(千円)	279,386	321,444	239,217	193,917
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	77,609	207,741	148,007	137,347
1株当たり当期純利益	(円)	46.93	125.52	89.34	83.95
総資産	(千円)	1,971,536	1,990,097	2,066,470	2,083,984
純資産	(千円)	1,149,306	1,312,527	1,358,385	1,378,475
1株当たり純資産	(円)	694.56	792.48	819.53	845.34

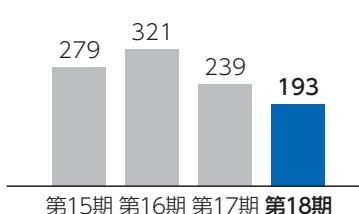
#### ■ 売上高

(単位：百万円)



#### ■ 経常利益

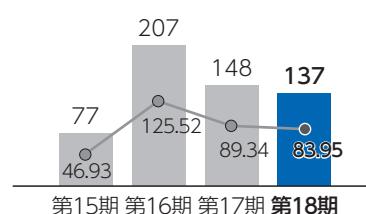
(単位：百万円)



#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ● 1株当たり当期純利益

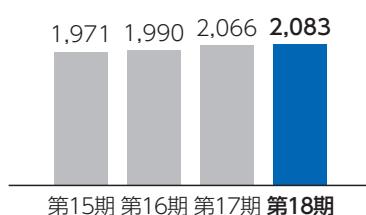
(単位：百万円)

(単位：円)



#### ■ 総資産

(単位：百万円)

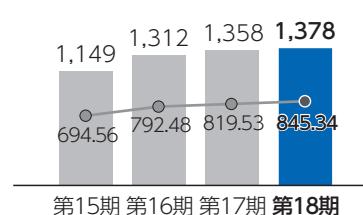


#### ■ 純資産

(単位：百万円)

#### ● 1株当たり純資産

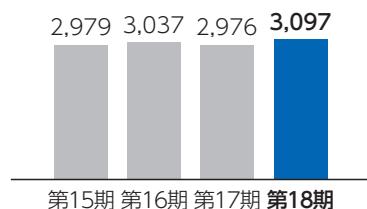
(単位：円)



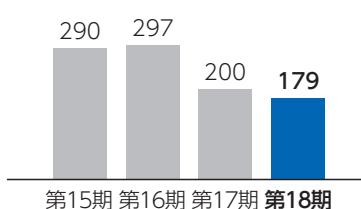
## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		第 15 期 (2016年12月期)	第 16 期 (2017年12月期)	第 17 期 (2018年12月期)	第 18 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売上高	(千円)	2,979,656	3,037,197	2,976,477	3,097,045
経常利益	(千円)	290,122	297,061	200,197	179,672
当期純利益	(千円)	26,335	201,191	134,597	124,837
1株当たり当期純利益	(円)	15.92	121.56	81.24	76.30
総資産	(千円)	1,969,488	1,980,549	2,035,284	2,052,066
純資産	(千円)	1,175,603	1,338,929	1,370,566	1,374,945
1株当たり純資産	(円)	710.45	808.42	826.87	843.17

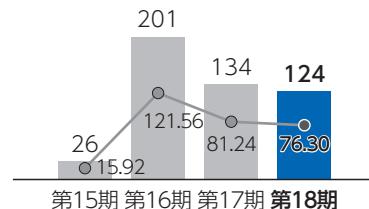
■ 売上高  
(単位：百万円)



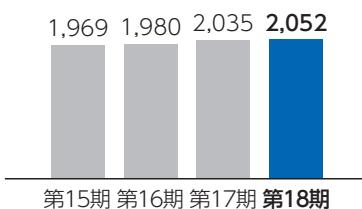
■ 経常利益  
(単位：百万円)



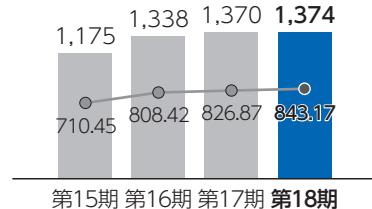
■ 当期純利益 ● 1株当たり当期純利益  
(単位：百万円) (単位：円)



■ 総資産  
(単位：百万円)



■ 純資産 ● 1株当たり純資産  
(単位：百万円) (単位：円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
GMOインターネット株式会社	5,000,000千円	54.59%	インターネット総合事業

(注) 当社は、親会社であるGMOインターネット株式会社とは営業上の取引関係、役員の兼務等の関係があります。当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性があると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続については問題はないものと考えております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
GMO RESEARCH PTE. LTD.	2,500,000シンガポールドル	100%	インターネットリサーチ事業
技募驛動市場調査(上海)有限公司	1,500,000人民元	0.0 (60.0)	インターネットリサーチ事業
GMO RESEARCH PVT. LTD.	10,283,990インドルピー	1.0 (99.0)	インターネットリサーチ事業
GMO RESEARCH SDN. BHD.	500,000マレーシアリングット	0.0 (100.0)	インターネットリサーチ事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の( )書きは、間接所有の内書です。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の項目を対処すべき主要課題と捉えております。

##### ① 商品力の更なる強化

当社グループの特徴であるプラットフォーム及び、ネット調査用パネルにおいては、堅調に拡大するアジア市場のニーズへの対応において、その継続的強化が最重要課題です。具体的には、当社は調査業務の標準化及び効率化を目的に、調査業務用プラットフォーム（GMO Market Observer）を市場投入しておりますが、お客様へのD.I.Yツールとしての信頼性や安全性をより一層高めていく必要があると考えております。また、アジア最大級のネット調査用パネルであるAsia Cloud Panelにおきましてもアジア各国における課題を解決しつつ、その回収力や回収品質を高めていく必要があると考えております。

##### ② 市場シェアの拡大と事業拡大方針

当社グループは、市場投入したGMO Market Observerを核に国内の大手調査会社様にご利用頂くことでインターネット調査の国内シェアの最大化に取り組んでおります。また、スケールメリットを最大化するには、競合他社より先んじて構築したネット調査用パネル基盤（ASIA Cloud Panel）を欧州・北米・アジア地域のお客様にGMO Market Observer（英語版・中国語版）として販売していくことが重要課題です。加えて、新事業領域として、既存事業で構築したパネルネットワークやノウハウ等を活用し、インターネット調査を超えたマーケティング領域へ事業展開していくことも、重要課題と考えております。

##### ③ 人材の育成と採用

当社グループが、既存事業の拡大及び新規事業開発等を効果的且つ効率的に実現するためには、既存の人材への教育による営業力、サポート力、企画提案力、サービス実行力の向上が重要となってまいります。これに加え、国内及びアジア地域におけるビジネス事業領域の拡大には、現地の優秀な人材採用も合わせて実施する必要があり、国内及び海外共に、積極的に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループの主要な事業は、「インターネットリサーチ事業」であります。

**(6) 主要な営業所**（2019年12月31日現在）**① 当社**

本 社	東京都渋谷区
下 関	山口県下関市

**② 子会社**

GMO RESEARCH PTE. LTD.	シンガポール
技募驛動市場調査（上海）有限公司	中国 上海市
GMO RESEARCH PVT. LTD.	インド デリー
GMO RESEARCH SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール

**(7) 使用人の状況**（2019年12月31日現在）**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
インターネットリサーチ事業	148 (13) 名	14 (7) 名増
全社（共通）	14 ( 2) 名	7 (1) 名増
合 計	162 (15) 名	21 (8) 名増

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
130 (10) 名	17 (3) 名増	35.0歳	2.9年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	2,200,000株
② 発行済株式の総数	1,677,000株
③ 株主数	1,441名
④ 大株主	

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
GMOインターネット株式会社	889,500	54.55
細川 慎一	50,300	3.08
株式会社HOSOKAWA	34,000	2.09
島田 洋介	28,200	1.73
SMB C日興証券株式会社	14,600	0.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	13,600	0.83
外池 栄一郎	12,000	0.74
岩澤 雄次	11,800	0.72
伊藤 隆司	11,650	0.71
J Pモルガン証券株式会社	11,200	0.69

- (注) 1. 当社は、自己株式を46,326株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	
発行決議日		2014年1月7日	
新株予約権の数		66個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	3,300株
		(新株予約権1個につき)	50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	34,000円
		(1株当たり)	680円)
権利行使期間		2016年1月8日から 2024年1月6日まで	
行使の条件		(注)	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	25個
		目的となる株式数	1,250株
		保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 権利行使時において当社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとします。当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできません。ただし、任期満了による退任、定年退職など取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではありません。
2. 相続人は、本新株予約権を行使することができません。
3. その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによります。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 川 慎 一	技募驛動市場調査 (上海) 有限公司董事 GMO RESEARCH PVT. LTD. Managing Director GMO RESEARCH PTE. LTD. Director GMO RESEARCH SDN. BHD. Director 日本マーケティング・リサーチ協会 (JMRA) 理事 ヨーロッパ世論・調査市場協会 (ESOMAR) 日本代表
取締役会長	熊 谷 正 寿	GMOインターネット(株)代表取締役会長兼社長 グループ代表 GMOクラウド(株)取締役会長 GMOペパボ(株)取締役会長 GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役会長 GMO T E C H(株)取締役会長 GMOメディア(株)取締役会長 GMOアドパートナーズ(株)取締役会長
常務取締役	伊 藤 隆 司	海外事業本部長 技募驛動市場調査 (上海) 有限公司董事長 Ignite Vision Holdings Limited Director GMO RESEARCH SDN. BHD. Director GMO RESEARCH PVT. LTD. Director
取締役	本 郷 哲 也	国内事業本部長
取締役	安 藤 健 一 郎	システム本部長
取締役	高 野 哲 也	経営管理本部長
取締役	安 田 昌 史	GMOインターネット(株)取締役副社長 グループ代表補佐 グループ 管理部門統括 GMOクラウド(株)取締役 GMOペイメントゲートウェイ(株)取締役 GMOアドパートナーズ(株)取締役 GMOフィナンシャルホールディングス(株)取締役 GMOメディア(株)取締役 GMOペパボ(株)取締役 GMO T E C H(株)取締役 GMOあおぞらネット銀行(株)社外取締役
取締役	橋 本 昌 司	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー 東急不動産リート・マネジメント(株)コンプライアンス委員会外部委員 アストマックス(株)社外取締役
常勤監査役	竹 崎 祥 二 郎	—

監査役	浜谷正俊	(株)清新FAS代表取締役 GMOペパボ(株)社外取締役 (監査等委員)
監査役	橋弘一	GMOメディア(株)監査役

- (注) 1. 取締役橋本昌司氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役竹崎祥二郎氏及び監査役浜谷正俊氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役浜谷正俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役橋本昌司氏、監査役竹崎祥二郎氏及び監査役浜谷正俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度中に以下の取締役の異動がありました。  
 イ. 就任  
 2019年3月18日開催の第17期定時株主総会において、新たに高野哲也氏が取締役に選任され、同日就任しました。  
 〇. 退任  
 2019年3月18日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、澤田裕介氏が取締役に退任しました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役橋本昌司氏、社外監査役竹崎祥二郎氏、社外監査役浜谷正俊氏、監査役橋弘一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1)	85百万円 (3)
監査役 (うち社外監査役)	2 (2)	7 (7)
合計 (うち社外役員)	9 (3)	93 (11)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2017年3月19日開催の定時株主総会において、年額130百万円以内（うち社外取締役6百万円以内）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年3月30日開催の定時株主総会において、年額8百万円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役2名（うち社外取締役0名）を除いております。  
 5. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役1名（うち社外監査役0名）を除いております。

- 〇. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
 該当事項はありません。

- ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額は3,600千円であります。

#### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役橋本昌司氏が在籍している渥美坂井法律事務所・外国法共同事業と当社の間には、営業上の取引関係があり、兼務している東急不動産リート・マネジメント株式会社及びアストマックス株式会社と、当社との間には、特別な関係はありません。
  - ・社外監査役竹崎祥二郎氏と当社の間には、特別な関係はありません。
  - ・社外監査役浜谷正俊氏は、株式会社清新FASの代表取締役とGMOペパボ株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と株式会社清新FASの間には、特別な関係はありません。当社とGMOペパボ株式会社の間には、営業上の取引関係があります。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	橋本昌司	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	竹崎祥二郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全て、監査役会13回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	浜谷正俊	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全て、監査役会13回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19.8百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会は、取締役及び使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- b 内部監査室によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われるとともに、コンプライアンス体制の状況は社長に報告される。
- c 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査役会に報告する。
- d 監査役は、取締役及び使用人の職務の執行について監査を行う。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程等に従って文書又は電磁的記録により適切に保存、管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

#### 3) 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

- a リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程に基づき、コンプライアンス推進委員会を設置し、同委員会ですリスク管理に関する体制の方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
- b 内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について経営会議及び監査役会に報告する。

#### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会は月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- b 取締役会から委嘱された業務執行については、社長を議長とし常勤取締役、常勤監査役を主要なメンバーとする経営会議を原則毎週1回開催し、その審議を経て執行決定を行う。
- c 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により各取締役の担当、権限、責任を明確化する。

- 5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社と親会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するための監査体制を会計監査人とも連携して整備する。
  - 関係会社管理規程に基づき、子会社は定められた事項について随時報告することとし、社長統轄のもと、各担当部門が子会社に対する必要な業務の執行及び管理を行う。
  - 子会社との連絡・情報共有により、その状況を把握し、適時に協議・指示等を行う。
  - 監査役及び内部監査室が子会社監査を実施することにより業務の適正を確保する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会において監査役の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使用人を選任し、監査役の指揮命令のもとで、業務を補助する体制をとる。
- 7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、各監査役の同意を得る。
- 8) 監査役6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 必要に応じて監査役が求めた場合には、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、当該使用人が他部署と兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- 9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、報告を受ける。
  - 監査役は当社および子会社の稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握することができるものとする。
  - 当社および子会社の取締役および使用人は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査役にこれを報告する。
    - 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
    - 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
    - 社内規程への違反で重要なもの
    - その他上記1~3に準じる事項
  - 監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

#### 10) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### 11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- b 監査役は、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- c 監査役と代表取締役は、定期的に情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

### ② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、「反社会的勢力排除に関する規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備し、反社会的勢力の排除に向けた仕組みを構築しております。取引先・株主・役員・従業員につきましては、当社では日経テレコンを利用し、反社会的勢力に該当するかどうかを確認しております。また、取引先との間で締結する取引基本契約においては、取引先が反社会的勢力等と関わる企業、団体等であることが判明した場合には契約を解除できる旨の条項を規定しております。

### ③ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備、運用を行っております。また取締役会において、継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性の向上を図っております。さらに常勤監査役については社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しており、内部監査担当部門についても定期的な内部監査の実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施すべく、業績に連動した配当（配当性向50%）を目標とすることを基本方針としております。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第18期 2019年12月31日現在
<b>● 資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,700,003</b>
現金及び預金	477,535
関係会社預け金	250,000
売掛金	766,891
仕掛品	43,231
前払費用	121,311
その他	52,602
貸倒引当金	△11,568
<b>固定資産</b>	<b>383,981</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>30,920</b>
建物	3,283
工具、器具及び備品	2,185
リース資産	23,852
その他	1,599
<b>無形固定資産</b>	<b>141,600</b>
ソフトウェア	128,988
ソフトウェア仮勘定	12,612
<b>投資その他の資産</b>	<b>211,459</b>
投資有価証券	110,187
敷金及び保証金	27,004
繰延税金資産	74,267
<b>資産合計</b>	<b>2,083,984</b>

(単位：千円)

科 目	第18期 2019年12月31日現在
<b>● 負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>690,903</b>
買掛金	169,212
リース債務	13,729
未払金	106,013
未払費用	98,189
未払法人税等	37,634
賞与引当金	4,319
ポイント引当金	188,932
その他	72,872
<b>固定負債</b>	<b>14,605</b>
リース債務	10,929
資産除去債務	3,675
<b>負債合計</b>	<b>705,509</b>
<b>● 純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>1,387,082</b>
資本金	299,034
資本剰余金	393,703
利益剰余金	743,081
自己株式	△48,737
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△8,607</b>
その他有価証券評価差額金	△970
為替換算調整勘定	△7,636
<b>純資産合計</b>	<b>1,378,475</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,083,984</b>

## 連結損益計算書 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第18期	
	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	
売上高		3,290,976
売上原価		1,689,548
売上総利益		1,601,427
販売費及び一般管理費		1,388,183
営業利益		213,244
営業外収益		
受取利息	461	
助成金収入	7,024	
受取賃貸料	573	
その他	3,554	11,613
営業外費用		
支払利息	959	
為替差損	24,314	
投資事業組合運用損	4,554	
その他	1,111	30,940
経常利益		193,917
特別利益		
事業譲渡益	20,000	20,000
特別損失		
和解金	12,608	12,608
税金等調整前当期純利益		201,308
法人税、住民税及び事業税	62,385	
法人税等調整額	1,940	64,326
当期純利益		136,982
非支配株主に帰属する当期純損失		364
親会社株主に帰属する当期純利益		137,347

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	299,034	394,484	679,742	△4,039	1,369,223
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△74,008	-	△74,008
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	137,347	-	137,347
自己株式の取得	-	-	-	△46,907	△46,907
自己株式の処分	-	△781	-	2,209	1,428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△781	63,339	△44,698	17,859
当期末残高	299,034	393,703	743,081	△48,737	1,387,082

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	△10,837	△10,837	1,358,385
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△74,008
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	137,347
自己株式の取得	-	-	-	△46,907
自己株式の処分	-	-	-	1,428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△970	3,200	2,229	2,229
当期変動額合計	△970	3,200	2,229	20,089
当期末残高	△970	△7,636	△8,607	1,378,475

## 計算書類

### 貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第18期 2019年12月31日現在
<b>● 資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,621,332</b>
現金及び預金	412,386
関係会社預け金	250,000
売掛金	759,120
仕掛品	43,231
前払費用	120,713
その他	92,794
貸倒引当金	△56,913
<b>固定資産</b>	<b>430,733</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>28,122</b>
建物	3,203
工具、器具及び備品	1,066
リース資産	23,852
<b>無形固定資産</b>	<b>138,938</b>
ソフトウェア	126,326
ソフトウェア仮勘定	12,612
<b>投資その他の資産</b>	<b>263,672</b>
投資有価証券	110,187
関係会社株式	55,540
敷金及び保証金	23,752
繰延税金資産	74,192
<b>資産合計</b>	<b>2,052,066</b>

(単位：千円)

科 目	第18期 2019年12月31日現在
<b>● 負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>662,514</b>
買掛金	169,038
リース債務	13,729
未払金	90,593
未払費用	89,175
未払法人税等	35,705
賞与引当金	4,319
預り金	31,420
ポイント引当金	188,932
その他	39,600
<b>固定負債</b>	<b>14,605</b>
リース債務	10,929
資産除去債務	3,675
<b>負債合計</b>	<b>677,120</b>
<b>● 純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>1,375,916</b>
資本金	299,034
<b>資本剰余金</b>	<b>393,703</b>
資本準備金	381,511
その他資本剰余金	12,192
<b>利益剰余金</b>	<b>731,915</b>
その他利益剰余金	731,915
繰越利益剰余金	731,915
<b>自己株式</b>	<b>△48,737</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△970</b>
その他有価証券評価差額金	△970
<b>純資産合計</b>	<b>1,374,945</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,052,066</b>

## 損益計算書 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第18期	
	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	
売上高		3,097,045
売上原価		1,682,045
売上総利益		1,415,000
販売費及び一般管理費		1,233,248
営業利益		181,751
営業外収益		
受取利息	422	
助成金収入	7,024	
その他	1,328	8,774
営業外費用		
支払利息	959	
為替差損	5,095	
投資事業組合運用損	4,554	
その他	244	10,853
経常利益		179,672
特別利益		
事業譲渡益	20,000	20,000
特別損失		
和解金	12,608	12,608
税引前当期純利益		187,064
法人税、住民税及び事業税	60,286	
法人税等調整額	1,940	62,226
当期純利益		124,837

株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	299,034	381,511	12,973	394,484	681,086	681,086
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△74,008	△74,008
当期純利益	-	-	-	-	124,837	124,837
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△781	△781	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△781	△781	50,829	50,829
当期末残高	299,034	381,511	12,192	393,703	731,915	731,915

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当期首残高	△4,039	1,370,566	-	-	1,370,566
当期変動額					
剰余金の配当	-	△74,008	-	-	△74,008
当期純利益	-	124,837	-	-	124,837
自己株式の取得	△46,907	△46,907	-	-	△46,907
自己株式の処分	2,209	1,428	-	-	1,428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	△970	△970	△970
当期変動額合計	△44,698	5,350	△970	△970	4,379
当期末残高	△48,737	1,375,916	△970	△970	1,374,945

## 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

GMOリサーチ株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野英樹	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川譲二	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOリサーチ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOリサーチ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

GMOリサーチ株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野英樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川譲二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOリサーチ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月17日

GMOリサーチ株式会社 監査役会

常勤監査役 竹崎 祥二郎 ㊟

監査役 浜谷 正俊 ㊟

監査役 橘 弘一 ㊟

以上





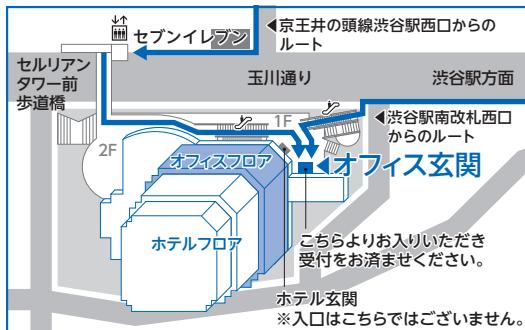


# 株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー 14階 会議室  
連絡先 03-5962-0037



セルリアンタワー詳細図



## 交通のご案内

各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。